

○ 開 議

◎議長（宮原真一君） これより本日の会議を開きます。

○ 議 案 ・ 請 願 等 上 程

◎議長（宮原真一君） 日程によりまして、さきに委員会に付託いたしました議案及び請願、並びに閉会中の継続審査に付されておりました案件の全部を一括して議題といたします。

○ 委 員 長 報 告

◎議長（宮原真一君） これより委員長報告に入ります。

まず、各常任委員長から各常任委員会における審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務常任委員長 西久保弘克君。

◎西久保弘克君（拍手） 登壇。総務常任委員長の報告をいたします。

六月十九日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、六月二十四日及び二十五日の両日、委員会を開催し、「世界海洋プラスチックプランニングセンター」への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第三十六号議案中本委員会関係分、甲第三十七号議案、甲第四十号議案中本委員会関係分、乙第四十号議案及び乙第四十六号議案、以上五件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、乙第四十八号議案「監査委員の選任について」、乙第四十九号議案「収用委員会委員及び予備委員の任命について」をそれぞれ採決し

た結果、全会一致をもってこれに同意することにいたしました。

続いて、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

まず、県立大学関係として、

◎ 教員採用に係る応募状況等の詳細が答えられない理由

◎ 世論調査の結果の受け止め、及び県民の県立大学構想への賛成が半数を上回らない理由

◎ 学生確保の想定数や県内就職率の目標値

◎ 県が協力的事業所に期待すること、及び協力的事業所側が県立大学に期待していること、並びに協力的事業所等のニーズ把握の必要性

◎ 広報における建設費等の記載の有無及び広報の取組費用

◎ 県立大学設置に係る学生一人当たりの投資額

◎ 県立大学設立の目的

◎ 包括的な承認を求めなかった理由

◎ 県民の理解を得るための方法、及び県民の理解増進に向けた努力

◎ 県立大学を設置する前提が確定していない中での広報の在り方及びラッピングバスによる広告内容の適否

◎ 建設工予算の提出時期を知事選挙後にしない理由

などの質疑が行われました。

次に、情報発信事業サガプライズ！「キングダム×佐賀県」コラボについて、

◎ コラボを企画した背景と目的、及び取組内容の詳細と民間事業者等との連携内容

◎ コラボによる情報発信の実績やSNSでの反響

◎ 全体の来場者数及び県内事業者や来場者からの評判

◎ 経済波及効果の算出予定や今後の取組及び今後の展望に係る政策部長の思い

などの質疑が行われました。

次に、警察庁の特別監察結果について、

◎ 県警察と特別監察の調査結果に差異が生じた原因と受け止め

◎ 特別監察の結果報告書において三十七件の鑑定が「捜査への支障が生じていないか明らかにならなかった」とされていることへの受け止め

◎ 警察庁の特別監察における外部有識者の役割及び再発防止と信頼回復に向けた取組、並びに再発防止策のための専門チームに関する検討状況

◎ 今般の事案を通じて得られた教訓と今後の警察行政運営への反映などの質疑が行われました。

次に、その他所管事項一般として、

◎ 世界海洋プラスチックプランニングセンター設置の経緯、及びコンセプトや体験プログラムの内容並びに今後の展開

◎ KMAP事業の概要やこれまでの取組への評価、及び地元との連携への考え並びに今後の取組

◎ KMAP事業にパラセーリングを導入した理由、及び運営状況や体験者の声

◎ 吉野ヶ里歴史公園官民連携プロジェクトの経緯や目的及び今後の展開

◎ 「スノーピーク グラウンズ吉野ヶ里」の施設概要、及びこれまで

の利用実績や利用者からの評判

◎ 県内私立大学の学生確保の取組に対する県の支援

◎ 「さが高等教育構想プラットフォーム（SIGMA）」の設立目的とこれまでの取組、及び参画団体の反応や今後の展望

◎ 県職員採用に係る競争倍率や採用試験の特色、及び今後の採用方針

◎ 県職員の中途採用推進の目的や人材確保状況、及び中途採用者が増加したことに伴う影響

◎ 若手県職員の離職状況と理由及び定着のための取組、並びに人材確保と定着に向けた総務部長の思い

◎ 県の生成AI活用状況と運用ルール、及び国からの通知内容

◎ 生成AI活用に係る県職員のリテラシー向上に向けた取組や今後の活用方針、及び市町への展開

◎ 自転車の交通ルールに関する実効性のある広報啓発や交通安全教育の在り方、及び実効性の確保へ向けた警察本部長の所感

◎ 自転車の損害賠償保険等への加入義務化に向けた取組などの質疑が行われました。

最後に、二月定例会から引き続き審査中の

一、財政確立について

一、政策の企画・調整について

一、危機管理・報道行政について

一、総務行政一般事項について

一、警察行政について

以上五件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、総務常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（宮原真一君） 文教厚生常任委員長 青木一功君。

◎青木一功君（拍手） 登壇Ⅱ文教厚生常任委員長の報告をいたします。

六月十九日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び請願、並びに継続審査中の事件につきまして、六月二十四日及び二十五日の両日、委員会を開催し、佐賀県立神埼清明高等学校及び「さが出会いサポートセンター」への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第三十六号議案中本委員会関係分、甲第四十号議案中本委員会関係分、乙第四十一号議案、乙第四十二号議案及び乙第四十七号議案、以上五件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、請第一号請願「佐賀県における公共図書館及び学校図書館の図書調達の見直しを求める請願書」について採決した結果、全会一致により採択となりました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、小児医療施設や分娩取扱施設等への支援については、出生数減少に伴い悪化する医療施設の経営が持ち直せるきっかけになるよう、その場しのぎの支援ではなく今後も継続して取り組まれない。
との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

まず、県立特別支援学校関係として、

◎ ICT機器の整備状況及び保守・管理体制と教職員への周知方法

◎ 児童生徒数の増加への対応及び教職員の労働環境

◎ 学校運営予算の推移と予算措置の状況、及び今後の対応

◎ 現在の特別支援教育に対する評価、及び今後の特別支援教育のニーズに対する考え

◎ 学校における教育環境の現状、及び今後の学校施設の整備計画に対する考え

などの質疑が行われました。

次に、その他所管事項一般として

◎ 妊婦健康診査の実施主体と目的や実施内容、及び県の役割や実施回数に対する県の認識

◎ 各市町における子供の医療費助成の実施状況、及び県による市町への補助拡大の可能性、並びに今後の制度設計の見直し

◎ 重度心身障害者医療費助成の現物給付化に向けた検討状況

◎ 精神科救急等における肥前精神医療センターの対応状況、及び同センターに対する評価と今後の支援、並びに地方交付税の制度見直しに係る国への働きかけに対する県の考え

◎ 女性相談窓口の位置付けと役割、及び県の女性相談窓口の運営状況と現状、並びに持続可能な相談体制に向けた今後の取組

◎ インクルーシブ教育と特別支援教育の目的や取組内容、及び双方の教育の今後の進め方

◎ 通信指導教室の児童生徒数や学級数の推移、及びこれまでの取組と通信指導教室の充実に向けた今後の取組

◎ 佐賀らしい探究学習推進事業の立ち上げの経緯と目的や事業内容

◎ 探究学習に係る教員の役割や研修内容、及び教員の育成やスキルアップに向けた今後の取組

◎ 県内高校における産業教育の現状、及び関連業界との関係づくりや産業教育への理解促進に向けた今後の取組

◎ 全国産業教育フェアの概要及び周知・集客の工夫や受け入れ体制、並びに佐賀大会開催に向けた知事部局との連携

◎ 放課後等補充学習支援事業の内容と市町ごとの取組状況、及び事業予算の概要や国の補助金の交付状況、並びに今後の事業への取り組み方

◎ 不登校児童生徒数の推移と増加の要因、及び今後の支援の在り方、並びに県単独の財源による不登校対策に対する県教育委員会の考え

◎ 校内教育支援センターの役割と市町が設置する同センターへの県からの補助内容、及び国の制度の不十分な点に対する県教育委員会の対応

◎ 職業差別や偏見のない進路指導の実施状況とその確認方法、及び教職員への指導や研修の内容

◎ 防衛省作成の子供たち向け配布資料「まるわかり日本の防衛」への認識、及び配布依頼に対する県教育委員会の取扱状況と今後の対応などの質疑が行われました。

最後に、二月定例会から引き続き審査中の

一、県民環境行政について

一、健康福祉行政について

一、男女参画・子育て行政について

一、教育の振興について

以上四件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、文教厚生常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◎ 議長（宮原真一君） 農林水産商工常任委員長 桃崎祐介君。

◎ 桃崎祐介君（拍手） 登壇＝農林水産商工 常任委員長の報告をいたします。

六月十九日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、六月二十四日及び二十五日の両日、委員会を開催し、工業技術センターへの現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第三十六号議案中本委員会関係分、甲第三十八号議案、甲第四十号議案中本委員会関係分及び乙第四十四号議案、以上四件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって、原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、「玄海地区いか釣り漁業等物価高騰緊急対策事業」については、漁業者が将来にわたって安心して漁業を営むため、物価高騰等の社会情勢の変化に応じて、負担の軽減を図りながら、将来を見据えた新たな視点による対策に取り組まれない。

との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

◎ 唐津市沖洋上風力発電事業における国の留保意見と県の対応、及び法改正による誘致に向けた取組への影響

◎ 洋上風力発電分野への進出を検討している県内企業の受け止め及び今後の取組

◎ 地域未来投資促進法の目的と概要、及び活用条件と実績、並びに活用に関する現状認識と今後の活用

◎ 半導体産業の企業誘致の考え方、及びこれまでの取組と今後の取組

◎ 高校生や大学生等を対象とした県内就職促進の取組、及び多様な人材確保の取組

◎ トレーニングファームの設置状況及び研修・就農実績や修了生の経営状況、並びに経営安定に向けた支援

◎ 唐津市・玄海町地域における新規就農者の確保対策、及び露地野菜の生産拡大に向けた取組、並びに「佐賀牛[®]」の生産基盤強化のための取組

◎ 全国お茶まつり佐賀大会の概要、及び今後の茶の振興に向けた取組、並びに県産茶の需要拡大を図る農林水産部長の思い

◎ 県産茶の栽培面積や生産農家戸数及び販売額や輸出実績の推移

◎ 「さが園芸888運動」関連事業におけるこれまでの取組と今後の取組

◎ 佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」における輸出実績、及びと畜時の放血方法の見直しや効果並びに今後の対応

◎ 中山間地域の外部人材による支援活動の現状

◎ 「さが農業×企業・団体・大学マッチングサイト」開設の狙い及び今後の取組

◎ 県産木材の利用拡大に向けたこれまでの取組と課題、及び今後の取組

などの質疑が行われました。

最後に、二月定例会から引き続き審査中の

一、産業労働行政について

一、農林水産行政について

以上二件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、農林水産商工常任委員長の報告を終わります。

(拍手)

◎議長(宮原真一君) 地域交流・県土整備常任委員長 古賀和浩君。

◎古賀和浩君(拍手) 登壇Ⅱ地域交流・県土整備常任委員長の報告をいたします。

六月十九日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、六月二十四日及び二十五日の両日、委員会を開催し、材料試験センター、「松浦川皿堰」及び「国史跡肥前陶器窯跡活用施設」への現地視察を含め慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第三十六号議案中本委員会関係分、甲第三十九号議案、乙第四十三号議案及び乙第四十五号議案、以上四件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、県外にいる高校生アスリートの県内への流入促進を図るとともに、社会人アスリートに対する就職支援を充実させ、さらにアスリート寮の整備支援などにより県内市町の取組を後押しすることにより、SSP構想の推進を通じ、アスリートが活躍できる佐賀県の実現に尽力されたいとの意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

- ◎ 九州佐賀国際空港の利用者数と利用促進の取組、及び滑走路延長実現のための取組状況、並びに新規路線就航に対する考え
- ◎ 県内の地域交通の現状の認識と課題への取組
- ◎ ライトレールや自動運転に対する県の認識、及びMaasの活用に対する県の考え
- ◎ 佐賀県地域公共交通計画の内容や振り返りの方法、及び次期計画の策定に向けた取組、並びに未来を見据えた地域交通の将来像
- ◎ 九州新幹線西九州ルートの対面乗りかえやフル規格でつながれていない現状に対する県の受け止め、及び国への政策提案をしない理由
- ◎ 新幹線を含めた鉄道ネットワークの将来像や国との協議状況、フル規格整備の課題について県民や県外へも分かりやすく情報発信する必要性に対する県の認識
- ◎ 「ツール・ド・九州2026大会」の概要、及び大会の開催の意義と期待する成果並びに地域振興の取組
- ◎ 「ツール・ド・九州2026大会」の実施体制及び関係者と県の連携内容や役割、並びに県と唐津市の事業費や内容及び安全対策や交通規制への対応

◎ 土木事務所へ寄せられる地元要望の内容やその取り扱い、及び要望の記録方法と時間を要する場合の対応方法、並びに地元要望に対する県の受け止め

◎ 県内における有明海沿岸道路及び佐賀唐津道路の区間ごとの概要や、仮称佐賀ジャンクションの整備内容

◎ 大川佐賀道路の大野島インターチェンジから諸富インターチェンジの開通効果、及び諸富インターチェンジ周辺での交通事故の発生状況

◎ 諸富インターチェンジから仮称川副インターチェンジ区間の工事進捗の状況と開通時期の見通し、及び開通後の周辺道路への影響並びに市道川副中央幹線の整備状況

◎ 有明海沿岸道路と佐賀唐津道路が接続するTゾーンと仮称佐賀ジャンクションの整備状況、及び開通時期と今後の取組

◎ 福富鹿島道路の事業概要と地元への説明状況、及び橋梁区間と盛土区間を分ける基準、並びに生活道路等との交差部の構造

◎ 福富鹿島道路の軟弱地盤の分布状況や地盤対策の検討状況及び実証盛土の工法

◎ 福富鹿島道路と国道二〇七号との接続部における安全性の確保と今後の事業の進め方

◎ 道路空間における無電柱化の目的や事業の進め方、及びこれまでの取組箇所と整備課題への対応状況並びに今後の取組

◎ 六月二十四日から大雨による県内の状況

◎ 水防計画策定の根拠や目的及び今回見直した計画の内容と内水氾濫への対応の位置付け、並びに水防活動の具体的な内容と出水期に向けた備えの取組

◎ 河川管理施設としての排水機場の役割と老朽化・維持管理の状況、及び今後の適切な維持管理の取組

◎ 全国都市緑化フェアにおけるメイン会場の計画と全国都市緑化祭の開催場所、及び緑化フェアに向けた新たな公園整備の有無

◎ 緑化フェアの開催に向けた機運醸成の取組及び交通移動対策、並びにパートナー会場の応募状況や県からの支援内容

◎ 「山の博覧会」の取組イメージと機運醸成の取組

◎ 緑化フェアと「山の博覧会」終了後のレガシーに対する考え、及び

二つのプロジェクトに向けた意気込み

◎ 緑化フェアの来場者目標と集客に向けた取組

などの質疑が行われました。

最後に、四月臨時会から引き続き審査中の

一、地域交流行政について

一、文化・スポーツ交流行政について

一、県土整備行政について

一、山博・緑化フェアについて

一、災害対策について

以上五件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、地域交流・県土整備常任委員長の報告を終わります。

(拍手)

◎議長(宮原真一君) 次に、新幹線・地域交通問題対策等特別委員長
の報告を求めます。留守茂幸君。

◎留守茂幸君(拍手) 登壇。新幹線・地域交通問題対策等特別委員長の報告をいたします。

九州新幹線、新幹線停車駅周辺整備、及び在来線、バス路線等地域交通体系に関する諸問題の調査に関する件につきまして、六月二十九日に委員会を開催し、国土交通省鉄道局次長 小林太郎氏を参考人として招致し、「九州新幹線西九州ルートのこれまでの経緯と今後について」意見聴取の後、参考人に対し質疑を行いましたので、その過程で申し述べられました主な質疑の概要を報告いたします。

◎ 対面乗りかえ方式での運行に対する課題と問題点、及び西九州ルート以外のルートにおける対面乗りかえ方式の課題と課題解決後のメリット

◎ 西九州ルートの議論が進展しない場合において、基本計画路線を先に整備すべきとの意見に対する国の見解

◎ 国が佐賀駅を経由するルートでの整備が適当だとする理由、及び佐賀空港の活性化への寄与

◎ 県庁所在地の新幹線駅で、在来線その他、鉄軌道と結節しない駅の有無

◎ 環境アセスメントの実施プロセスにおける手続面や実務面での県や地域との関わり方

◎ 福岡県を含むルートで環境アセスメントを実施する場合の福岡県との関わり方と課題

◎ 二〇二六年夏の概算要求の計上に向けた環境アセスメントの地元との協議

◎ 西九州ルートへのフリーゲージトレインを断念したことに対する国

の責任や認識

- ◎ 与党検討委員会の方針における佐賀県の財政負担軽減について、特段の措置を講ずることに関する国の見解
- ◎ 他の新幹線のルート整備に係る建設費や新幹線整備に係る全体の財源の安定的な確保の見通し、及び国費の増額への見解
- ◎ 「今後の整備新幹線の貸付のあり方に関する小委員会」における貸付期間の検討内容
- ◎ 西九州ルートの全線整備に対する佐賀県民への国からのメッセージ
- ◎ 武雄温泉駅から新鳥栖駅間の整備が進まない原因の基本認識
- ◎ フリーゲージトレインが採用できなかった理由及び当時の技術的な見通し、並びに結果として新幹線整備が遅れてしまった国の責任
- ◎ 西九州ルート整備の歴史やこれまでの経過を加味した地方負担の今後の方向性
- ◎ 環境アセスメント案に対する佐賀県と国との認識の違い
- ◎ 佐賀空港も含めた環境アセスメントに対する見解
- ◎ 西九州ルートの未整備区間に対する地元負担の認識や理解を得るための方法、及び在来線の利便性の確保策並びに今後の進め方
- ◎ ルートを特定しない環境アセスメントの内容と事例の有無、及び実施期間とその費用
- ◎ ルートを特定しない環境アセスメントへの認識及び実施を提案した理由
- ◎ 九州新幹線西九州ルートでの事業費上振れの可能性、及び上振れした場合の佐賀県の実質負担額を上回る可能性
- ◎ 現行制度における地元負担のスキームを見直す議論の現状や現状に

即した負担軽減策

- ◎ J Rの貸付料を五十年に延長する考え、及び地方交付税措置を常時七〇％程度に引き上げる考えに対する認識
- ◎ 地元負担が巨額すぎるという佐賀県側の認識に対する国の受け止め
- ◎ 佐賀県の財政負担に関する認識、及びフリーゲージトレインを断念した国の責任を踏まえた佐賀県の財政負担軽減の検討状況
- ◎ 水嶋事務次官が「法律の改正や、法令上の手当て」と発言した真意とそれぞれの言葉が示す意味
- ◎ 佐賀県の財政負担軽減に向けた国による今後の骨太の議論
- ◎ 新鳥栖駅から武雄温泉駅間のフル規格整備に向けた佐賀県との協議に係る国の今後の姿勢
- ◎ 人口減少や建設費の高騰など、状況を踏まえた整備新幹線の持続可能なスキームの在り方などの質疑が行われました。
- 最後に、九州新幹線、新幹線停車駅周辺整備、及び在来線、バス路線等地域交通体系に関する諸問題の調査に関する件につきましては、今後なお検討すべき重要な問題が残っておりますので、閉会中の継続審査を、議長に申し出ることにいたしました。
- 以上をもちまして、新幹線・地域交通問題対策等特別委員長の報告を終わります。（拍手）
- ◎議長（宮原真一君） 次に、高等教育機関問題対策等特別委員長の報告を求めます。下田寛君。
- ◎下田寛君（拍手） 登壇Ⅱ高等教育機関問題対策等特別委員長の報告をいたします。

人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件につきまして、六月二十九日に委員会を開催し、現地視察を行いましたので、その概要について報告いたします。

まず、西九州大学佐賀キャンパスにおいて「入学者募集に関する取組」について説明を受け、

- ◎ 入学生の募集につなげるための募集要項の工夫
- ◎ 大学の経営を維持するための留学生募集に対する考え
- ◎ 編入する学生数と編入先
- ◎ 卒業生の県内就職先
- ◎ 卒業生の県外流出について考えられる理由
- ◎ 大学を維持するために必要な定員充足率
- ◎ 「さが高等教育構想プラットフォーム」の目指す姿と課題及び今後の取組

◎ 今後、県に期待すること

などについて質疑や、意見交換を行いました。

次に、佐賀大学において「佐賀大学における地域連携の取組等」について説明を受け、

- ◎ 県内出身者の入試合格率と県内出身者数に対する認識
- ◎ 県内出身者の地元定着に関する傾向
- ◎ 県立大学の卒業生の県内就職率の想定
- ◎ 一般選抜と学校推薦型、総合選抜型の割合と配分に対する考え
- ◎ 「がばいベンチャー」の取組の概要と、アントレプレナーシップの

取り入れ方や今後の取組

◎ 大学コンソーシアム佐賀の取組状況や今後の構想

◎ リカレント教育のニーズの現状と受け入れ方法や今後の対応

◎ 佐賀大学のシンクタンク機能と県立大学との違い

◎ 「さが高等教育構想プラットフォーム」が機能するために必要なもの及び期待すること

◎ 佐賀大学が目指す今後の方向性

などについて質疑や、意見交換を行いました。

最後に、人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件につきましては、今後なお検討すべき重要な問題が残されており、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、高等教育機関問題対策等特別委員長の報告を終わります。（拍手）

◎ 議長（宮原真一君） 以上をもちまして、各委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

◎ 議長（宮原真一君） 質疑なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を終了いたします。

これで、本日の日程は終了いたしました。

あす七月一日は、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした

午前十一時四十二分 散会